

埼玉県福祉部障害者福祉推進課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

(1)募集区分①

ア 勤務形態

原則週5日、週29時間

(週4日は午前9時～午後3時45分、週1日は午前9時～午後4時)

イ 職務内容

・心身障害者扶養共済制度に関すること

(扶養共済制度への加入、脱退及び掛金の徴収等に関する事務、年金、弔慰金・脱退一時金等の支給等に関する事務、扶養共済制度に係る問い合わせに関する事務など)

ウ 募集人数

1人

(2)募集区分②

ア 勤務形態

原則週4日、週29時間

(午前8時30分～午後4時45分)

イ 職務内容

・自立支援医療費(精神通院医療・更生医療)のレセプト管理・保管に関すること

・自立支援医療支給認定申請書等関係書類の送付・在庫管理に関すること

・身体障害者福祉法第15条に基づく医師の指定に関すること(申請書の受付、審議会のための資料作成、指定等に伴う告示事務など)

・課内の庶務業務に関すること(新聞記事のクリッピング、郵便物の仕分け、物品管理など)

ウ 募集人数

2人

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で

破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3)必要な経験

募集区分①については、外部との折衝業務があるので、一定程度の折衝の経験を有することが望ましい。

3 求める人材

Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。

4 勤務条件

(1)任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

募集区分①は原則週5日、募集区分②は原則週4日、いずれも週29時間

※休憩時間：正午～午後1時(60分)

※勤務時間・曜日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額：145,700～155,300円

(時間額：1,159～1,236円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※令和元年度に埼玉県非常勤職員の職に在籍していた場合には、報酬月額に応じた経過措置が適用される場合があります。

(6)諸手当

期末手当：報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未滿の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県福祉部障害者福祉推進課内

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和2年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

- (1) 応募は、令和2年2月12日(水曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。ハローワークから紹介を受けた場合は、ハローワーク紹介状もあわせて提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和2年2月17日(月)～19日(水)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和2年2月14日(金)までに連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3) 最終合格
令和2年2月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎3階)

担 当: 福祉部障害者福祉推進課 総務・企画・団体担当

電 話: 048-830-3310